

主要地方道いわき石川線（才鉢地内） 再開通について

才鉢地内の法面崩落箇所について、
平成26年9月26日（金）15：00より
暫定交通開放（1車線片側交互通行）します。

○暫定交通開放中の通行止め基準について

暫定交通開放後においても、引き続き、全面交通開放（2車線）に向けた斜面の対策工事を施工することから、暫定交通開放中の通行止め基準を下記のとおり定めます。

【通行止め基準】

- ▶現地に設置された雨量計において、1時間に20mm以上の雨が降った場合
- ▶現地に設置された雨量計において、降り始めからの雨量が100mm以上となった場合
- ▶現地斜面に設置された伸縮計において、1時間に2mm以上の斜面の動きが観測された場合

上記のいずれかの基準に達した場合に通行止めとします。

※ 通行止めの解除については、その後の降雨状況や、点検による地山の状況などを総合的に判断し、安全が確保された後に行います。

■道路管理（通行止め等）に関する

問い合わせ先

- ▽福島県いわき建設事務所 管理課
TEL 0246-24-6120
- ▽福島県勿来土木事務所 業務課
TEL 0246-63-2131
- ▽福島県石川土木事務所 業務課
TEL 0247-26-2138

■復旧工事に関する問い合わせ先

- ▽福島県いわき建設事務所 道路課
TEL 0246-24-6125

